

「京都中信マイホーム応援ローン」の取扱いを開始します

京都中央信用金庫（理事長 白波瀬 誠）では、当金庫住宅ローンをご利用いただいて1年以内またはご利用予定のお客さまを対象にした「京都中信マイホーム応援ローン」の取扱いを開始いたします。

本ローンは、マイホーム取得時に必要な諸費用、家電・インテリアの購入資金、ローンのおまとめなど幅広いお使いみちにご利用いただけます。また、ご融資期間についても最長35年としておりますので、ゆとりのあるご返済が可能です。

当金庫は、今後も地域社会の一員として、お客さまの様々なニーズに対応出来るよう、より一層のサービス向上に努めてまいります。

記

1. 取扱開始日

2022年10月20日（木）

2. 商品内容

名 称	「京都中信マイホーム応援ローン」
ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢が満18歳以上65歳未満かつ完済時満80歳未満の方で、継続して安定した収入が得られる方。 ・当金庫有担保住宅ローンをご利用いただいて1年以内の方、または当金庫にて住宅ローンご利用予定かつ当金庫における審査の結果が承認の方 ※ご利用予定の方の場合、お申込みは住宅ローン審査終了以降となります。 ※一部の住宅ローンはご利用いただけない場合があります。
お使いみち	自由（資金用途を確認できるものに限り、ただし、事業性資金は除きます）
ご融資金額	500万円以内（1万円単位）
ご融資期間	35年以内（3ヶ月以上1ヶ月単位） ※ただし、ご利用の住宅ローンのお借入期限（最終返済期限）の範囲内。
ご融資利率	年3.0%（変動金利・年2回金利見直し型） ※上記利率には、保証会社へ支払う保証料が含まれています。 ※ご融資利率は、金利動向により変更となる場合がございます。また、お申込み受付時点ではなく、ご融資実行時点の利率が適用されます。

3. その他

- お申込みに際しましては、当金庫所定の条件がございます。また、当金庫所定の審査をさせていただいた結果によっては、ご希望に添えない場合もございますので、あらかじめご了承ください。
- ローンの詳細い内容、ご返済金額の試算、現在のご融資利率等につきましては、当金庫の本支店またはフリーダイヤルまでお問い合わせください。
- 店頭で説明書をご用意しております。
- 商品の概要については、以下の説明書をご参照ください。

以 上

「京都中信マイホーム応援ローン」

(2022年10月20日現在)

1. 商品名	「京都中信マイホーム応援ローン」
2. ご利用いただける方	次の①～⑤の条件をすべて満たす個人の方。 ① 年齢が満18歳以上65歳未満かつ完済時満80歳未満の方で、継続して安定した収入が得られる方。 ② 当金庫有担保住宅ローンをご利用いただいて1年以内の方、または当金庫にて住宅ローンご利用予定かつ当金庫における審査の結果が承認の方 ※ご利用予定の方の場合、お申込みは住宅ローン審査終了以降となります。 ※一部の住宅ローンはご利用いただけない場合があります。 ※連帯債務の場合、お二方ともそれぞれがご利用いただけます。 ③ 一般社団法人しんきん保証基金の保証を得られる方。 ④ 当金庫の定める融資基準を満たしている方。 ⑤ 当金庫の会員資格のある方。
3. お使いみち	自由（資金用途を確認できるものに限り、ただし、事業性資金は除きます） ※お申込み時点でお支払後3ヶ月以内の資金も対象とすることができます。 ※当金庫のカードローンの借り換えにはご利用いただけません。
4. ご融資金額	500万円以内（1万円単位） ※ただし、今回のお申込金額と当金庫ならびに他信用金庫取扱分を含めた一般社団法人しんきん保証基金保証付きローンの現在残高（貸越極度額）の合計額が一定範囲内であることが必要となります。
5. ご融資期間	35年以内（3ヶ月以上1ヶ月単位） ※ただし、ご利用の住宅ローンのお借入期限（最終返済期限）の範囲内。 ※元金据置1年以内。
6. ご融資利率	・当金庫所定の利率を適用させていただきます。（変動金利：年2回金利見直し型） ・ご融資後の利率については、4月1日および10月1日（休業日の場合は翌営業日）現在の「当金庫の新長期プライムレート」を基準金利として、年2回見直しを行います。原則として、4月1日基準のご融資利率は7月返済分から、10月1日基準のご融資利率は翌年の1月返済分から適用されます。
7. ご返済方法	「毎月元利均等返済方式」または「毎月元金均等返済方式」のいずれかをご選択いただけます。また、ご融資額の50%までの範囲内でボーナス月増額返済の併用もできます。
8. 保証人・担保	一般社団法人しんきん保証基金の保証をご利用いただきますので、原則必要ありません。
9. 保証料	保証会社へ支払う保証料は、ご融資利率に含まれています。
10. 手数料	手数料は必要ありません。
11. 苦情処理措置	本商品の苦情等は、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店または On Your Side 事業部（電話・FAX：0120-355-774）へお申し出下さい。 また、上記の他にも、営業店窓口に備え付けの「お客様ご意見書」の郵送や当金庫ホームページ（ https://www.chushin.co.jp/ ）上のお問い合わせより、インターネット（24時間受付）でも受付をしております。

12. 紛争解決措置

京都弁護士会、公益社団法人民間総合調停センターの他、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「東京三弁護士会」という）の紛争解決センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日の9時から17時までの間に、営業店、On Your Side 事業部（電話・FAX：0120-355-774）または全国しんきん相談所（電話：03-3517-5825）にお申し出下さい。

また、お客さまから、東京三弁護士会に直接お申出いただくことも可能です。

なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。

その際には、①お客さまのアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法（現地調停）、②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法（移管調停）もあります。

詳しくは、東京三弁護士会、当金庫 On Your Side 事業部もしくは全国しんきん相談所にお問い合わせいただくか、東京三弁護士会のホームページまたは当金庫のホームページ (<https://www.chushin.co.jp/>) をご覧下さい。

受付日時は次のとおりです。

問い合わせ先	受付日時	電話番号
京都弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日を除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	075-231-2378
公益社団法人 民間総合調停センター<大阪>	月～金（祝日を除く） 9：00～12：00、13：00～17：00	06-6364-7644
東京弁護士会 紛争解決センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～15：00	03-3581-0031
第一東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 10：00～12：00、13：00～16：00	03-3595-8588
第二東京弁護士会 仲裁センター	月～金（祝日、年末年始除く） 9：30～12：00、13：00～17：00	03-3581-2249

13. その他

- ・お申込に際しましては当金庫所定の審査をさせていただきます。審査結果によってはご希望に添えない場合もございますのであらかじめご了承ください。
- ・本申込によって、当金庫からのお借入総額（一部の借入金を除く）が700万円を超える場合には、当金庫の会員となっておいただく必要があります。その場合、別途ご融資実行時に出資金（1万円以上）が必要となります。
- ・ローンの詳しい内容、ご返済額の試算、または現在のご融資利率につきましては、当金庫の本支店あるいはフリーダイヤル☎0120-201-959（平日9：00～17：00）またはFAXフリーダイヤル☎0120-201-580（24時間受付）までお問い合わせください。